

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年8月8日提出
【ファンド名】	アジア優良株ファンド
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5405-0740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

アジア優良株ファンドにつき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）繰上償還の年月日

平成29年11月29日（予定）

平成29年8月9日現在の受益者を対象として、平成29年9月12日までこの繰上償還に関するご異議のお申立てを受け付け、ご異議のお申し出のあった受益者の方の受益権の口数が平成29年8月9日現在の受益権総口数の2分の1を超えないことを条件として繰上償還するものとします。

（ロ）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、受益権の残存口数が30億口を下回る状態が継続しており、今後も受益権口数の回復が見込み難く、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまに有利であると判断し、信託約款の規定に従い、繰上償還の手続きを開始することを決定しました。

（ハ）繰上償還にかかる情報の受益者への提供

平成29年8月9日付の日本経済新聞に当該繰上償還にかかる公告を行います。また、当ファンドの信託契約にかかる知られたる受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。

以上